

家の中に使われないモノが溜まっていくストックごみの問題。遺品整理や実家の片づけ、生前整理など、いろいろな片づけの場面で直面しますが、そこにはどんな問題が潜んでいるのでしょうか？

### ストックごみの片づけ

「ストックごみ」という言葉を聞いたことがありますか？おそらくほとんどの人はないのではないかと思います。ここでは家の片づけや遺品整理などで発生する「家庭内に蓄積されている使わなくなったモノであって、潜在的なごみ」を表すことにします。

読者の中にも、「ストックごみ」の片づけに直面した経験をおもちの方も少なくないのではないのでしょうか。

筆者らは、2017年5月に、6,607人の40歳以上の方を対象としてインターネット調査（以下、ストックごみ3R調査と呼びます）を行いました。その結果、過去10年以内に遺品整理を経験した方は23%でした。ほぼ4人に1人の割合で遺品整理を経験していることとなります。また最近5年以内に、遺品整理以外で自宅や実家の不要物を多数処分したことがあるかについても尋ねたところ、36%の方があるとの回答でした。こちらは3人に1人以上です。このように多くの人が5年、10年の間には大きな片づけを経験しているわけですが、その際にストックごみが多いと、片づけが大変なことになります。

しかしストックごみにかかわる問題はそれだけではありません。図1にストックごみとかかわりがあると思われる問題の例をあげました。以下、順に考えてみたいと思います。

### ① 遺品整理等に伴う大変さの問題

#### (1) 遺品整理・実家の片づけの状況

ストックごみは、生きている間に整理されなければ最終的に遺品となります。現在、高齢者の半数以上が高齢者のみの世帯で暮らしていますが、このことは特に一人暮らしで亡くなった際、普段使っていたモノも含めてほとんどのモノが不要になり、大量の遺品の整理・処分が必要となることを意味します。子が遠方で暮らしていれば遺品整理はますます大変です。また近年は多くの自治体でごみの減量・資源の有効利用のために分別の細分化やごみの有料化などを行っていますので、大量の不用品を処分することは以前よりも大変になっているという側面もあります。

遺品整理の大変さは上記のような物理的な作業の大変さだけでなく、亡くなった方の希望が聞けないのでどうしてよいかわからない、亡くなった方と

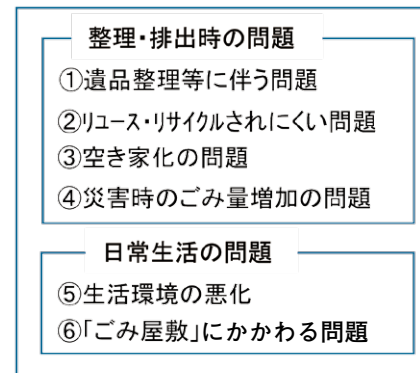


図1 ストックごみの問題

の思い出のために手放せないなどの心理的な大変さもあります。

こうした遺品整理の大変さや「終活」が話題となる中で、高齢者の中には生きているうちに身の回りのモノを整理する生前整理をしておこうと考える人も出てきています。しかしながら、すでに行っている人はわずかとの調査結果もあります。特に高齢になってくると体力的な問題があることもその一因として考えられます。

高齢者自身で生前整理するのが難しい場合は子の助けを借りて、ということも考えられます。子自身、親が生きている間に実家を片づけたいと思う人も少なくありません。先に紹介したストックごみ3R調査では、一人暮らしまたは両親のみで住む親がいる人のうち、実家の片づけをやりようと思っている人またはやった人は38%でした。3人に1人以上の人がやりようという気持ちをもっているわけですが、実際にやった、またはやりつつある人は18%で、残りの20%の人は気持ちは

あるものの進められていないという状況です。実家の片づけについては親との関係も難しく、難航することも多いようです。

### (2) 遺品等の整理業者とのトラブル

こうしたことから近年、遺品整理や生前整理を行う事業者が注目されています。ストックごみ3R調査、および、その回答者のうち事業者に依頼した人(298名)へのより詳細な調査の結果からは、事業者に遺品の取り出しや仕分け等の整理作業を依頼した人は遺品整理を経験した人の10%程度と推定されました。まだ多くはないものの、一定数の人が遺品整理を事業者に依頼していることがわかります。

ところが、一部の遺品整理業者については、高額請求や大幅な追加請求、貴重品の無断回収などのトラブルが報道されており、トラブル回避の対策が課題となっています。先にあげた遺品整理を業者に依頼した人への調査で、遺品整理の際に困ったこと、考えたことなどを書いてもらったところ、「バクられた」、「書画・骨とう品などの目利きがいい加減な業者が多く、買ったたこうとする業者の多さに驚いた」、「思ったより量が多く、途中で人数増加と費用増額を求められた」との回答がありました。費用については、どのような作業を依頼するかによっても変わってきますが、上記以外に費用が高い・不透明とする回答が8件ありました。盗まれたとする1件以外は必ずしもトラブルとは限りませんが、トラブ

ルに巻き込まれる可能性もあると考えられます。

(独)国民生活センターはトラブルの事例を紹介しつつ(図2)、以下のよう  
に遺品整理を頼むときの注意事項をあげています<sup>1)</sup>。

- (1) 事前に何を依頼したいか明確に
  - (2) 複数の事業者から見積もりを
  - (3) 見積もりの内容を具体的に確認
  - (4) キャンセル料金の事前確認を
  - (5) 不審な点は早めにご相談を
- 消費者ホットライン：  
電話番号 188 番 (いやや！)

**見守り新鮮情報**

亡くなった父の家にある**遺品を整理**してもらったため、知人に紹介された**遺品整理業者**に電話し、**見積もり**を頼んだ。現地  
で待ち合わせ、最初は**30万円**くらいと言われたのに、**次々と料金が追加**され、  
合計で**約160万円**になった。  
見積もりだけのつもりだったが、結局**その日に突如**した。他業者と比べて**高額**だと分かったので、翌日、**キャンセル**したいと電話したら、**手付け**として支払い済みの**5万円は返せないと**言われた。  
(60歳代 女性)

**160万円** えー、!?

**遺品整理を頼むときは、複数の事業者から見積もりを**

出典：見守り新鮮情報第276号：  
(独)国民生活センター(2017)<sup>1)</sup>  
イラスト：黒崎玄  
図2 遺品整理業者とのトラブル例

これらは高齢者等への注意として掲載されていますが、一般的にもいえることでしょう。なお(独)国民生活センターでは具体的な件数は集計していないとのことでした。

### (3) 遺品等の整理業者と法律との関係

トラブルを引き起こす不適切な業者が出てくる要因として、制度の不十分さがあるのではないかと指摘があります。以下、法律との関係についてみてみましょう。

ごみ処理のさまざまなルールを決めている法律に廃棄物処理法があります。この法律では、お金をもらって廃棄物を運ぶ事業者は、事業を行う地域の自治体に申請して、運ぶ廃棄物の種類に応じた許可をもらわなければならないと定められています。法律上、廃棄物は大きく産業廃棄物と一般廃棄物に分かれますが、遺品整理によって家庭から発生するごみは一般廃棄物です。この場合お金をもらって遺品ごみを運ぶ事業者は、事業を行う市区町村ごとに一般廃棄物を運ぶ許可が必要になります。しかしながらごみを運ぶ許可は自治体が必要とする場合のみ出しており、申請して要件を満たせば常に許可が得られるわけではありません。そのため多くの遺品整理業者は一般廃棄物を運ぶ許可をもっておらず、家の中の整理はできますが、整理が終わった後の遺品ごみをごみ処理場まで運ぶことができません。通常、多量でなければ分別ルールに従って自治体のごみ収集に出せますが、そうでなければ遺族が自らごみ処理場まで運んだり、適切な許可をもつ業者に引き渡してごみ処理場まで運んでもらうことなどが必要になります。

しかし多くの自治体ではどの事業者が遺品ごみを運ぶことができるのか市

民にはわかりにくく、また自治体によって対応が異なるのが現状です。このことが不適切な業者が入り込む余地を与え、トラブルの温床になりかねないと指摘されています。

こうした状況は政策的に改善する必要がありますが、もしもご自身が遺品整理をするようになった場合には、トラブルを避けるためにも、まず遺品整理をする場所の自治体の情報を確認することが望まれます。

### ② リユース・リサイクルされにくい問題

このように、遺品整理も含めて多量のストックごみを整理・処分することはいろいろな意味で大変なわけですが、それ以外にも図1のように種々の問題が関係します。その一つが、リユースやリサイクルがされにくいという問題です。遺品整理のように短期間の間に

多数のモノを片づけ、手放す場合には、リユースや分別・リサイクルをする時間的・体力的余裕がなく、単にごみとして焼やす・埋めるということになりがちです。

ここでもストックごみ3R調査と、その回答者のうち遺品整理や実家の片づけ、生前整理等を経験した人へのより詳細な調査のデータを用いて、全国的な状況をご紹介します。

ストックごみ整理時に普段よりリユースができなかったと感じた人の割合(図3右端のグラフ)をみると、遺品整理が3~4割と相対的に高く、生前整理・自宅片づけは25%と低くなっていました。やはり元気なうちに整理しておくほうがリユースの観点からも望ましく、それもストックして一気に手放すのではなく、普段から少しずつ片づけたほうがリユースの面からもよいようです。また遺品整理の中では事

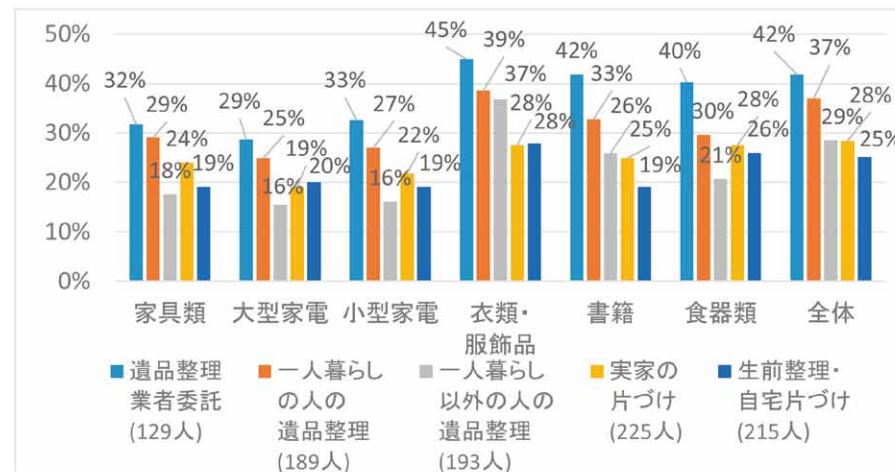


図3 ストックごみ整理時に普段よりリユースできなかった人の割合

業者に依頼した人のほうがリユースできなかったとする人の割合が高くなっています。これまで全体としてはリユースに積極的ではなかったといえそうです。ただし最近では、リユースに力を入れている業者も出てきているようです。

モノ別にみても、衣類・服飾品の割合が最も高く、次いで書籍となりました。これらは個人的な好みなどが反映されやすく、身内で引き取りにくいためでしょう。実際、リユースの多くは身内で引き取るというもので、売却している例は限られています。ストックされている衣類や書籍の売却は、ストックごみのリユースを進める上で重要なポイントといえるでしょう。

なお上記の調査ではリサイクルについても尋ねていますが、全体の傾向はリユースと概ね同じですので、紙面の都合で割愛します。ただしリサイクルについては、生前整理・片づけの場合、普段よりできた人のほうが、普段よりできていない人よりも若干多くなっていました。こうしたことから、生前整理・片づけは、遺品整理の大変さの軽減だけでなく、リユース推進の観点からも望ましいといえるでしょう。

### ③ 空き家問題とストックごみ

空き家は、ある意味、最大のストックごみといってよい存在です。2013年の住宅・土地統計調査によると別荘や売り出し中などを除く、純粋な空き家が全国で約230万戸もあります。実にもったいないわけですが、それ以外にも問題があります。全国の自治体に對

する2009年の調査<sup>2)</sup>では、空き家・空き店舗の問題があるとした自治体が39%もあり、40%の自治体は10年前より増加したと回答しています。問題点としては、防災・防犯機能の低下、景観の悪化、火災や不法投棄等の誘発などがあげられています。

空き家が増加する要因は、根本的には住宅市場の構造的な問題と考えられますが、高齢者のみの世帯が増えたため、相続した家に子が住まないことが多くなったという、遺品ごみ問題との共通の要因もあります。加えて遺品整理や親の死去後の実家の整理ができずにそのまま放置しているために空き家になっている可能性も考えられます。今後、両者の関係をきちんと調べていく必要があると思います。

### ④ 災害とストックごみ

大きな地震の際にはストックごみが落下したり、避難する通路を塞いだりとストックごみの影響で被害を受けやすくなる可能性があります。災害との関係はそれだけではありません。

ため込まれているモノが多いと被災するモノも多くなるので、ストックごみは被災時の廃棄物量を増やすという問題もあります。「便乗ごみ」(災害廃棄物の仮置場などに持ち込まれた災害とは無関係のごみ)の問題が新聞などで報道されていますが、ストックごみが多ければ、悪質な事業者でなくとも軽く被災したストックごみが仮置場に出される可能性が高まります。

こうした点からも、ストックごみを

増やさないようにする社会的な取り組みが求められているように思います。

### ⑤ ストックごみと生活環境の悪化

ストックごみの問題は、出すときの問題だけでなく、普段の生活にも関係します。例えばストックごみが多ければモノを収納しきれず、通路や床にモノが置かれたままになりがちです。そうした家庭内環境は転倒等の事故を引き起こす可能性があります。

転倒・転落による死亡事故は意外に多く、2016年の人口動態統計によると約8千人となっています。窓からの転落なども含まれますので部屋で転倒した数がどのくらいになるかはわかりませんが、交通事故の死者約5千人よりも多く、注意が必要です。

またストックごみが多く片づかない家では、そのことに大きなストレスを感じている場合も多いのではないかと思います。それも生活環境の問題だと考えられます。

### ⑥ いわゆる「ごみ屋敷」の問題

ストックごみが極端に多くなり、極度の生活環境の悪化に至った場合は「ごみ屋敷」等と呼ばれ、しばしば報道されています。

空き家のところで引用した自治体の調査<sup>2)</sup>では、ごみ屋敷についても調査しています。調査結果によると、ごみ屋敷があると回答した自治体は21%、そのうちの14%はごみ屋敷が増加しているとしていました。ただし調査している自治体は17%と少なく、実態

の把握が十分とはいえません。ごみ屋敷の問題点としては、風景・景観の悪化、悪臭の発生、不法投棄等の誘発、などが多くあげられています。

一方、この問題は福祉の問題でもあります。というのも「ごみ屋敷」のような極度の「ため込み」の場合は、「ホーディング症」と呼ばれる精神疾患やその他の心身の機能低下、また人生上のショックな出来事などを契機とした生きる意欲の低下などが原因の場合も見られるからです<sup>3)</sup>。そのため福祉の立場からの支援も行われています。ただしすべての「ごみ屋敷」の原因を精神疾患とみなすこともまた問題で、なぜそういう状況に陥っているのかを理解し、信頼関係を築きながら少しずつ改善を目指す丁寧な対応が求められています<sup>3)</sup>。

### 多くの人はため込みがち

このようにストックごみは、片づけるのが大変というだけでなく、個人的にも社会的にもいろいろな問題とつながっています。

しかし先にあげた極度な状態に至らずとも、多くの人はため込みがちです。調査によると8割弱の人が捨てられずにため込んでいるモノがあると報告されています。そしてその主な理由としては、①「必要になるかもしれないから」、②「もったいないから」、③「思い出のモノだから」がそれぞれ2割弱で、その他「気に入っているから」、「捨てるのが面倒/捨てるタイミングが分からないから」、な

どがあげられています<sup>4)</sup>。

「必要になるかもしれないから」という気持ちは基本的には将来必要になったときに、ないことへの不安と考えられます。この点は、そういうことはめったにないし、仮にあったとしても処分しようかと思ったモノであれば、なくてもなんとかなることが多いのではないかとしばしば片づけ本で書かれています。

しかし、だからといってどんどんゴミとして捨てていけば、部屋は片づくかもしれませんが、3Rされないという問題は解決しません。またもう一つの主な理由である「もったいない」という思いをもった人にしてみれば、そんなことをいわれてもまだ使えるし「もったいないと思うため、そういわれただけでは納得できないと思われま

## 2つの「もったいない」

ところで片づけ本の中には「もったいない」を2つに分けて考えているものがあります。例えば断捨離を提唱したやました<sup>5)</sup>は「もったいない」という気持ちには、モノが「使用可能というだけで捨てづらくなる心理」と、「モノを愛おしむ気持ち」の2つのタイプを指摘しています。そして『「もったいない」からこそ、いつかそのうちのために保管するのではなく、今、このときに必要とされているところへ、モノを送り出す」という発想も大切に書いています。

## モノを大切に思って手放す 3R

確かにモノを大切にするのであれば、使わずにためておくよりも、必要とする人に使ってもらうほうが「もったいない」といえるでしょう。このように考えると「モノを大切にすると」いう意味で「もったいない」から捨てられない人こそ、積極的に「リユース」によって、今、使ってもらえるところへモノを送り出すことを試みてほしいと思います。本誌を企画するにあたって議論しているときにも、「大切に使ってもらえる人になら手放すことができる」、「そのモノを活かしてくれる、成仏させてくれる、と信頼できる人になら手放すことができる」という意見が聞かれました。こうした意見は、上記のような、きちんと使うために手放すことは「もったいない」という気持ちだと理解できます。

これを延長して考えれば、製品として必要とする人がいない場合には、資源としてリサイクルして使ってもらうことも、「もったいない」手放し方といえるのではないのでしょうか。これらは環境への影響から考えても一般に望ましいと考えられます。

また「モノは使ってこそ生かされる」と考えるなら、そもそもあまり使わないモノは、買うのではなくレンタルやシェアで済ますほうが「もったいない」とも考えられます。シェアは共有という意味で、服を家族と共有するのもシェアの一種ですが、最近ではカーシェアリングのように管理会社があって特定の車を地域の会員で共有するよ

うなレンタルに近いサービスも出てきています。こうした企業や自治体のレンタルやシェアのサービスを利用すれば家にモノを溜めておく必要がなく、しかも買って一人で使うよりも同じ期間に多くの回数使われますので、よりモノは生かされます。すなわち「もったいない」といえます。さらに共同で使用することで必要な製品数が減りますので、一般に資源消費やごみ、環境負荷も減ることになります。

資源消費やごみの削減になるレンタルやシェアはリデュースといえます。これにリユース、リサイクルを加えた3Rは、「もったいないから」モノを手放せず、モノをためこんでいる人にとって、ストックごみを減らす有効な手段だといえるでしょう。

## おわりに

ストックごみのさまざまな問題が現れてきている現在、「もったいない」からいつか使うときのためにしておくのではなく、いつかが見えないときには、そのモノが、今、より活躍できるように、独占しない、手放すことが、求められるようになってきたように思

(廃棄物資源循環学会誌 第28巻 第3号 pp.168-176 (2017) に関連記事掲載)

## 参考文献

- 1) (独) 国民生活センター：見守り新鮮情報 第276号 (2017年3月28日) 発行：  
<http://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen276.pdf>
- 2) 国土交通省：地域に著しい迷惑 (外部不経済) をもたらす土地利用の実態把握アンケート結果 (2009)  
<http://www.ecool.jp/news/images/ecool-090423-13.pdf>
- 3) 岸恵美子：いわゆる「ごみ屋敷」の実態とその背景に潜むもの、廃棄物資源循環学会誌、第28巻 第3号、pp.194-199 (2017)
- 4) 池内裕美：人はなぜモノをため込むのか：ホーディング傾向尺度の作成とアニミズムとの関連性の検討、社会心理学研究 第30巻 第2号、pp.86-98 (2014)
- 5) やましたひでこ：新・片づけ術 断捨離 (Kobo版)、(株) マガジンハウス (2013)